

令和5年度外来機能報告における紹介受診重点医療機関の基準・意向等の状況

構想区域	医療機関施設名	初診外来のうち医療資源重点活用外来の割合	再診外来のうち医療資源重点活用外来の割合	初診40%以上かつ再診25%以上	紹介受診重点医療機関の意向	紹介率(年間)	逆紹介率(年間)	紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上	検討の方向性
(3) 紹介受診重点外来の基準を満たす×意向なし									
八幡浜・大洲	西予市立西予市民病院	43.4	32.4	満たす	なし	-	-	-	
八幡浜・大洲	市立大洲病院	41.3	31	満たす	なし	-	-	-	
八幡浜・大洲	市立八幡浜総合病院	50.3	29.4	満たす	なし	-	-	-	
(4) 紹介受診重点外来の基準を満たさない×意向あり									
	該当医療機関なし								

※国のガイドラインを踏まえた取扱い

(1) 紹介受診重点医療機関

- ・調整会議構成員に書面報告。会議の開催は不要
- ・紹介受診重点医療機関でなくなる場合、理由を踏まえて会議開催の必要性を検討

(2) 紹介受診重点外来の基準を満たす×意向あり

- ・調整会議構成員に書面報告。会議の開催は不要

(3) 紹介受診重点外来の基準を満たす×意向なし

- ・医療機関に理由を確認。理由を踏まえて会議開催の必要性を検討(制度上、医療機関の意向が第一)

(4) 紹介受診重点外来の基準を満たさない×意向あり

- ・「紹介率・逆紹介率」基準を満たす場合は、医療機関の意向どおりで調整会議メンバーに書面報告。会議の開催は不要
- ・「紹介率・逆紹介率」基準を満たさない場合は、医療機関に意向を確認(誤りの可能性あり)
- ・意向が誤りでない場合は、医療機関に理由を確認。理由を踏まえて会議開催の必要性を検討